

皆様からのご支援（寄附）をお待ちしています

県内就職者の奨学金返還助成の基金を創設しています

（現状と課題）

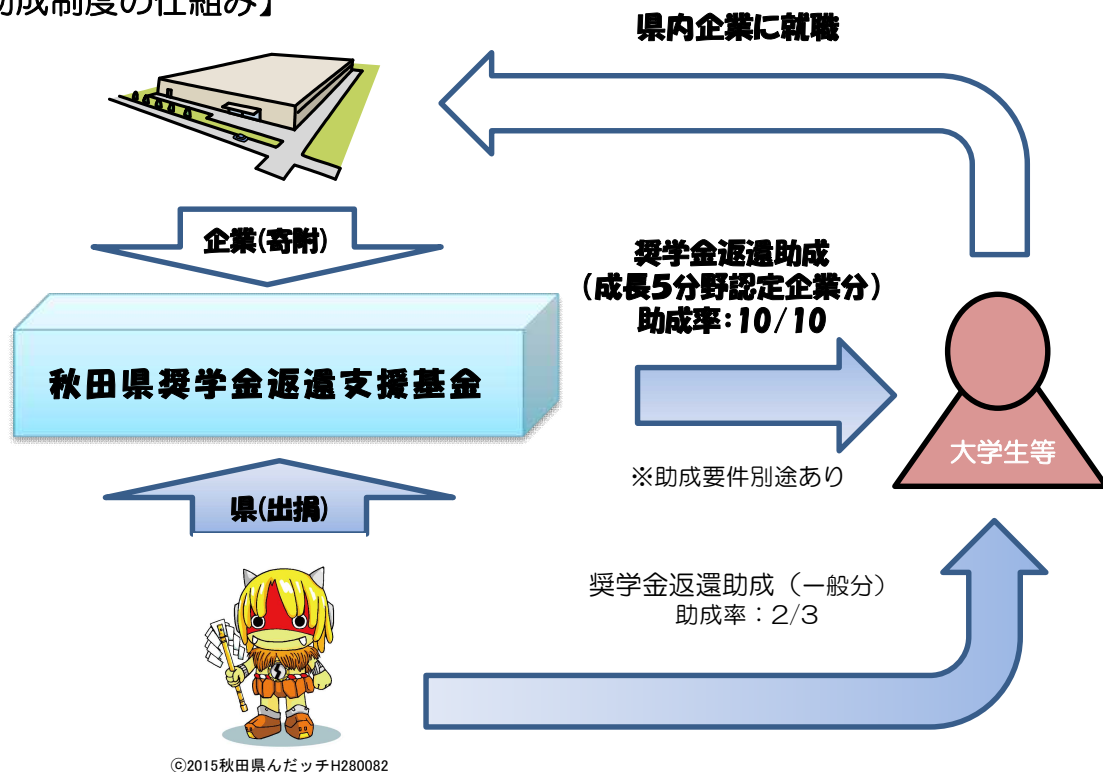
- 進学や就職による18歳～22歳の若者の県外流出が本県の社会減の最大の要因
- 魅力的な仕事づくりによる若者の県内定着・後継者の確保が課題

（取り組み）

- 雇用の創出
成長5分野（航空機、自動車、情報、医療福祉、新エネルギー）への新たな事業展開や拠点形成に向けた設備投資への支援など
- 人材の還流
県内企業の人材確保のため、官民一体となった基金の設置による奨学金返還助成制度など



【返還助成制度の仕組み】



【税制措置について】

- 個人：地方公共団体への寄附は特定寄附金となり、確定申告により寄附金特別控除の対象
- 法人：（県内本社企業）寄附額の全額が損金算入され、寄附額の約3割が税額軽減
（県外本社企業）企業版ふるさと納税の活用により、寄附額の全額の損金算入による約3割の税額軽減に加え、約6割が税額控除

（例）10万円を寄附した場合（※県内企業の場合）



本制度に関するお問い合わせ先：秋田県あきた未来創造部 移住・定住促進課

TEL：018-860-3751（ハロー みな来い）／FAX：018-860-3871

E-mail：iju@pref.akita.lg.jp

美の国あきたネット：<http://www.pref.akita.lg.jp>（「奨学金助成」で検索してください）